

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	移住・定住情報発信事業	事業番号	7-49-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	2,429（千円）	全体事業費	2,429（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6 年間の全町避難を経て、平成 29 年 3 月 31 日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能を本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和 3 年 3 月末時点の町内居住人口は 1,628 人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約 21,000 人に比べ 1 割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>当町が持つさまざまな魅力を移住希望者にアピールし、移住・定住を促進するための PR 用パンフレット及び PR 用動画を作成する。また、移住定住相談会やオンライン相談会等イベントに出展し、より効果の高い情報発信活動を展開する。</p>					
〈本事業の位置づけ〉					
○浪江町復興計画【第三次】（令和 3 年 3 月策定）					
第 5 章 絆の維持と持続可能なまちづくり					
施策 2 移住・定住の推進					
〈目指す姿と取組〉					
◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。					
◆大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を増加させる仕組みづくりを推進します。					
〈施策の展開〉					
(1) 移住・定住の促進					
ア 町への帰還支援					
イ 空き家対策の推進					
ウ 移住促進の情報発信・人口支援					
エ 移住者の定住促進支援					
○浪江町総合戦略（第 2 期）（令和 2 年 3 月策定）					
基本目標 2 交流・関係人口の拡大、定住の促進					
施策 2 移住・定住を促進する仕組みづくり					
◆施策 2-1：移住・定住等施策の推進					
・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。					
・空き家の紹介など各種支援制度や情報提供体制の整備を推進します。					
・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。					
◆施策 2-2：交流機会の創出					
・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。					
・NPO や各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を創造します。					

当面の事業概要

<令和3年度>
1 パンフレット及びPR動画作成 1,914千円
(1)コンセプト
町を全国に広く周知し、移住検討者に興味を持たれる内容
(2)掲載内容
①パンフレット
町の概要、暮らし情報、住宅情報、子育て・教育環境、仕事情報、移住者インタビュー、浪江町市街地マップによる町内施設名簿、交通アクセス、観光・特産品情報等
②PR動画
移住検討者が浪江町の暮らしをイメージできるようなストーリー性があり、かつ移住検討者の心に響く内容
(3)活用想定シーン
・ 移住定住相談窓口
・ ふるさと回帰支援センター等県外移住相談窓口
・ 浪江駅や道の駅なみえ等町内施設
・ 移住定住相談会等イベント出展時
・ 浪江町ホームページ掲載
・ 公式YouTubeチャンネル「なみえチャンネル」での放映
・ 町が許可したホームページやSNS等のウェブサイトへの掲載 等
2 住定住相談会やオンライン相談会等イベント出展 515千円
(1)出展予定イベント及び出展料
・ 東北U・Iターン大相談会（例年7月頃開催・東京交通会館） 55,000円
・ ふるさと回帰フェア（例年9月頃開催・東京国際フォーラム） 88,000円
・ 福島くらし&しごとフェア（例年11月頃開催・東京交通会館） 110,000円
・ 移住・交流&地域おこしフェア（例年1月頃開催・新宿住友ビル） 110,000円
(2)イベント出展時消耗品
・ パンフレット配布用バッグ 200枚 130,680円
・ テーブルクロス 21,450円
<令和4年度>
継続して移住定住相談会やオンライン相談会等イベント出展を予定。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を積極的に受け入れることで居住人口が増加し、賑わいのある安全・安心な町内生活環境の創出につながることで、帰還検討者にとっても帰りやすい町となり帰還促進効果も期待できる。

関連する事業の概要

- ・ 移住・定住相談窓口体制整備事業
- ・ 移住検討者お試し宿泊事業
- ・ 移住・定住促進結婚支援事業
- ・ 移住相談・チャレンジ拠点整備事業
- ・ 課題解決型地域活動支援事業
- ・ 地域サポーター事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	移住・定住相談窓口体制整備事業	事業番号	7-49-2
交付団体		浪江町	事業実施主体(直接/間接)	直接	
総交付対象事業費		26,200(千円)	全体事業費		26,200(千円)
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6年間の全町避難を経て、平成29年3月31日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能を本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ令和3年3月末時点の町内居住人口は1,628人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約21,000人に比べ1割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>当町への移住希望者のニーズにきめ細かく、かつ柔軟に対応するため、ワンストップで支援する相談拠点の設置をはじめ、様々な関連業務を一体的に取り組むことで、移住定住の推進を図る。</p>					
〈本事業の位置づけ〉					
○浪江町復興計画【第三次】(令和3年3月策定)					
第5章 絆の維持と持続可能なまちづくり					
施策2 移住・定住の推進					
〈目指す姿と取組〉					
◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。					
◆大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を増加させる仕組みづくりを推進します。					
〈施策の展開〉					
(1)移住・定住の促進					
ア 町への帰還支援					
イ 空き家対策の推進					
ウ 移住促進の情報発信・入口支援					
エ 移住者の定住促進支援					
○浪江町総合戦略(第2期)(令和2年3月策定)					
基本目標2 交流・関係人口の拡大、定住の促進					
施策2 移住・定住を促進する仕組みづくり					
◆施策2-1:移住・定住等施策の推進					
・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。					
・空き家の紹介など各種支援制度や情報提供体制の整備を推進します。					
・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。					
◆施策2-2:交流機会の創出					
・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。					
・NPOや各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を創造します。					
当面の事業概要					
〈令和3年度〉					
1 移住定住相談窓口実施業務					

- ・ 相談支援
- ・ 移住定住に関する情報収集及び整理
- ・ 移住者獲得に向けた情報発信
- ・ 移住フェアへの出展参加
- ・ オンラインによる移住定住相談窓口の開設及び相談対応
- ・ 移住者交流会の開催

2 人員体制

専任の移住定住支援コーディネーター1名配置するとともに、その他適切かつ十分な人員体制のもとで進める。

<令和4年度以降>

継続して実施予定。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を積極的に受け入れることで居住人口が増加し、賑わいのある安全・安心な町内生活環境の創出につながることで、帰還検討者にとっても帰りやすい町となり帰還促進効果も期待できる。

関連する事業の概要

- ・ 移住・定住情報発信事業
- ・ 移住検討者お試し宿泊助成事業
- ・ 移住・定住促進結婚支援事業
- ・ 移住相談・チャレンジ拠点整備事業
- ・ 課題解決型地域活動支援事業
- ・ 地域サポーター事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	移住検討者お試し宿泊事業	事業番号	7-49-3
交付団体		浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費		1,358(千円)	全体事業費		1,358(千円)
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6年間の全町避難を経て、平成29年3月31日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能を本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和3年3月末時点の町内居住人口は1,628人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約21,000人に比べ1割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>町営宿泊施設「福島いこいの村なみえ」のコテージ棟を活用した長期滞在補助並びにレンタカー・レンタサイクルの利用補助により、移住検討者に浪江町の生活を体験していただく。移住検討者は、移住・定住相談窓口で移住計画書を提出し、フォローを受けることで移住前の不安解消に繋げる。</p>					
〈本事業の位置づけ〉					
○浪江町復興計画【第三次】(令和3年3月策定)					
第5章 絆の維持と持続可能なまちづくり					
施策2 移住・定住の推進					
〈目指す姿と取組〉					
◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。					
◆大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を増加させる仕組みづくりを推進します。					
〈施策の展開〉					
(1)移住・定住の促進					
ア 町への帰還支援					
イ 空き家対策の推進					
ウ 移住促進の情報発信・人口支援					
エ 移住者の定住促進支援					
○浪江町総合戦略(第2期)(令和2年3月策定)					
基本目標2 交流・関係人口の拡大、定住の促進					
施策2 移住・定住を促進する仕組みづくり					
◆施策2-1:移住・定住等施策の推進					
・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。					
・空き家の紹介など各種支援制度や情報提供体制の整備を推進します。					
・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。					
◆施策2-2:交流機会の創出					
・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。					
・NPOや各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を創造します。					

当面の事業概要

<令和3年度>

- 1 宿泊費低廉化に要する補助 593 千円（一人利用：5 回分、二人利用：2 回分）
福島いこいの村なみえコテージ棟の月額宿泊費を設定。移住検討者は月額 2 万円とし、月額宿泊費との差額を福島いこいの村なみえに補助する。
- 2 レンタサイクル配備に要する費用 303 千円（自転車購入費、カートロック、修理費）
移住検討者に無料貸出し、町内散策に活用してもらう。
- 3 レンタカー利用に要する補助 462 千円（月額料金：66 千円 7 ヶ月分）
浪江観光レンタカーの移住検討者向けレンタカー料金を利用した場合、利用料金を補助する。
※ガソリン代は個人負担

<令和4年度>

継続して実施予定。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を積極的に受け入れることで居住人口が増加し、賑わいのある安全・安心な町内生活環境の創出につながることで、帰還検討者にとっても帰りやすい町となり帰還促進効果も期待できる。

関連する事業の概要

- ・移住定住情報発信事業
- ・移住定住相談窓口体制整備事業
- ・移住・定住促進結婚支援事業
- ・移住相談・チャレンジ拠点整備事業
- ・課題解決型地域活動支援事業
- ・地域サポーター事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	移住・定住促進結婚支援事業	事業番号	7-49-4
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費	151（千円）		全体事業費	151（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6 年間の全町避難を経て、平成 29 年 3 月 31 日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能を本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和 3 年 3 月末時点の町内居住人口は 1,628 人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約 21,000 人に比べ 1 割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>これからの町を担う若年層の移住を促進するため、町内での結婚等を奨励し、引き続き将来にわたって町に定住する意思のある夫婦を増やすことで、子育て世帯への移行も期待でき、居住人口増加に繋げる。</p> <p><本事業の位置づけ></p> <p>○浪江町復興計画【第三次】（令和 3 年 3 月策定）</p> <p>第 5 章 絆の維持と持続可能なまちづくり</p> <p>施策 2 移住・定住の推進</p> <p><目指す姿と取組></p> <ul style="list-style-type: none">◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。◆大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を増加させる仕組みづくりを推進します。 <p><施策の展開></p> <p>(1) 移住・定住の促進</p> <p>ア 町への帰還支援</p> <p>イ 空き家対策の推進</p> <p>ウ 移住促進の情報発信・入口支援</p> <p>エ 移住者の定住促進支援</p> <p>○浪江町総合戦略（第 2 期）（令和 2 年 3 月策定）</p> <p>基本目標 2 交流・関係人口の拡大、定住の促進</p> <p>施策 2 移住・定住を促進する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none">◆施策 2-1：移住・定住等施策の推進<ul style="list-style-type: none">・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。・空き家の紹介など各種支援制度や情報提供体制の整備を推進します。・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。◆施策 2-2：交流機会の創出<ul style="list-style-type: none">・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。・NPO や各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を創造します。					

当面の事業概要

<令和3年度>

1 記念品贈呈

(1)対象者 ①又は② + ③

- ① 令和3年4月1日以降に夫婦のいずれか又は両方が新たに町の住民基本台帳に登録され、夫婦ともに町の住民基本台帳に登録されたのち3年以内に婚姻届を提出した夫婦
- ② もしくは、令和3年4月1日以降に婚姻届を提出し、婚姻届が受理された日から3か月以内に夫婦のいずれか又は両方が新たに町の住民基本台帳に登録された夫婦
- ③ 夫婦ともに引き続き将来にわたって（概ね5年以上）浪江町に居住する意思がある夫婦

(2)記念品 151千円（1組あたり5,600円×27組）

大堀相馬焼夫婦湯呑1種、ペアマグカップ2種の合計3種からの選択

※記念品については別紙「浪江町定住促進結婚支援事業」チラシ参照

※記念品対象組数については別紙「定住促進結婚支援事業予算の考え方」参照

<令和4年度以降>

1 記念品贈呈については継続

2 結婚支援金の交付開始

(1)交付対象者 (①又は②) + ③ + ④ + ⑤

- ① 令和3年4月1日以降に夫婦のいずれか又は両方が新たに町の住民基本台帳に登録され、夫婦ともに町の住民基本台帳に登録されたのち3年以内に婚姻届を提出した夫婦
- ② もしくは、令和3年4月1日以降に婚姻届を提出し、婚姻届が受理された日から3か月以内に夫婦のいずれか又は両方が新たに町の住民基本台帳に登録された夫婦
- ③ 支援金申請日現在において夫婦ともに45歳以下
- ④ 夫婦のいずれも過去に支援金交付を受けていないこと
- ⑤ 世帯全員が町税等の滞納がないこと

(2)支援金額

・ 基本額 20万円

・ 加算額 15万円

加算要件① 夫婦のいずれかが県外移住者の場合

加算要件② 夫婦のいずれかが現役浪江町地域おこし協力隊員又は浪江町地域おこし協力隊任期満了者の場合

(3)支援金支払いパターン例

・ 夫婦のいずれかが県内移住者の場合 → 基本額 20万円

・ 夫婦のいずれかが県外移住者の場合 → 基本額+加算① 35万円

・ 夫婦のいずれかが県内移住による地域おこし協力隊の場合 → 基本額+加算② 35万円

・ 夫婦のいずれかが県外移住による地域おこし協力隊の場合 → 基本額+加算①+加算② 50万円

(4)支援金申請時期

婚姻の日から1年経過した日から1年以内

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を積極的に受け入れることで居住人口が増加し、賑わいのある安全・安心な町内生活環境の創出につながることで、帰還検討者にとっても帰りやすい町となり帰還促進効果も期待できる。

関連する事業の概要

- ・ 移住定住情報発信事業
- ・ 移住定住相談窓口体制整備事業
- ・ 移住検討者お試し宿泊事業
- ・ 移住相談・チャレンジ拠点整備事業
- ・ 課題解決型地域活動支援事業
- ・ 地域サポーター事業

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	移住相談・チャレンジ拠点整備事業	事業番号	7-49-5
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	13,642(千円)		全体事業費	13,642(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6年間の全町避難を経て、平成29年3月31日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能の本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和3年3月末時点の町内居住人口は1,628人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約21,000人に比べ1割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none">・定住人口増のために、まずは、認知・興味を持ってもらい、浪江に足を運んでもらうことが重要であるが、その際に移住検討者が相談できる拠点を整備することが必要。・拠点を通じて移住検討者のニーズに沿った情報(見学,体験,仕事,住居等)をワンストップで提供する。・新規事業者や起業家が町内で活動を始めるためのきっかけとなる場所を提供する。・移住検討者と町内事業者等をつなぐことで新しいコミュニティや新しいビジネスが生まれ、地域経済の活性化に繋げる。 <p><機能></p> <ul style="list-style-type: none">・移住相談窓口・チャレンジオフィス・地域おこし協力隊活動拠点・コワーキングスペース 等 <p><本事業の位置づけ></p> <p>○浪江町復興計画【第三次】(令和3年3月策定)</p> <p>第5章 絆の維持と持続可能なまちづくり</p> <p>施策2 移住・定住の推進</p> <p><目指す姿と取組></p> <ul style="list-style-type: none">◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。<u>相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。</u> <p><施策の展開></p> <p>(1)移住・定住の促進</p> <p>ア 町への帰還支援</p> <p>イ 空き家対策の推進</p> <p>ウ <u>移住促進の情報発信・入口支援</u></p> <p>エ <u>移住者の定住促進支援</u></p> <p>○浪江町総合戦略(第2期)</p> <p>基本目標2 交流・関係人口の拡大、定住の促進</p> <p>施策2 移住・定住を促進する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none">◆施策2-1:移住・定住等施策の推進(抜粋)・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、<u>相談窓口の設置などの取組を推進します。</u>					

当面の事業概要	
<p>一団地整備事業における基盤整備の進捗を確認しながら進めていく。令和3年度は基本設計を実施。</p> <p><令和3年度> 基本設計業務委託料 13,642千円</p> <p><令和4年度> 実施設計業務委託料 約20,000千円 地質調査業務委託費 約10,000千円</p> <p><令和5~6年度> 工事費 約300,000千円</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係係	
<p>関係人口が増えることで町の賑わいを創り出すとともに、移住者が増えることで地域の再生に寄与していく。「人の活動が人を呼ぶ」好循環に繋げていく。</p>	
関連する事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住相談窓口体制整備事業 ・課題解決型地域活動支援事業 	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	課題解決型地域活動支援事業	事業番号	7 - 4 9 - 6
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	2,755（千円）	全体事業費	2,755（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6 年間の全町避難を経て、平成 29 年 3 月 31 日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能を本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和 3 年 3 月末時点の町内居住人口は 1,628 人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約 21,000 人に比べ 1 割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>当町が抱える課題の中でも行政では実施しにくく、民間の取組を期待したいが帰還率が伸び悩む中でなかなか解決に至らない課題について、副業者や地域おこし協力隊を募集し課題解決を図るとともに、地域おこし協力隊隊員の活動支援体制を構築することで、移住者である隊員の定住・定着を図る。</p>					
〈本事業の位置づけ〉					
○浪江町復興計画【第三次】（令和 3 年 3 月策定）					
第 5 章 絆の維持と持続可能なまちづくり					
施策 2 移住・定住の推進					
〈目指す姿と取組〉					
◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。					
◆大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を増加させる仕組みづくりを推進します。					
〈施策の展開〉					
(1) 移住・定住の促進					
ア 町への帰還支援					
イ 空き家対策の推進					
ウ 移住促進の情報発信・入口支援					
エ 移住者の定住促進支援					
○浪江町総合戦略（第 2 期）（令和 2 年 3 月策定）					
基本目標 2 交流・関係人口の拡大、定住の促進					
施策 2 移住・定住を促進する仕組みづくり					
◆施策 2-1：移住・定住等施策の推進					
・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。					
・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。					
◆施策 2-2：交流機会の創出					
・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。					
・NPO や各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を創造します。					

当面の事業概要	
<p><令和3年度></p> <p>1 地域おこし協力隊員の募集 「ニッポン移住・交流ナビ JOIN」や「SMOUT」等地域おこし協力隊専用募集サイトを活用した募集活動を実施する。また、JOIN 主催「移住・交流&地域おこしフェア」等イベントに参加する。</p> <p>2 地域おこし協力隊員の活動支援体制 地域おこし協力隊員の活動支援体制を構築することで、隊員着任前後の理想と現実や、自治体側と隊員側との期待・ニーズのギャップ及びミスマッチ等を解消し、隊員活動の充実を図る。また、地元企業・団体等と隊員間の調整を行うことで課題解決に繋げるとともに、任期満了後の生活基盤作りを見据えた活動内容の支援を行う。</p> <p>○サポート内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動方針等の作成支援 ・個別ヒアリング実施による隊員の活動状況把握及びヒアリング結果を受けての活動課題整理 ・課題解決のため当町及び活動関連団体・機関等と隊員間の調整等の実施 ・隊員の資質向上を目的とした研修実施 ・活動成果発表会の開催 <p>※地域おこし協力隊の募集にかかる経費、隊員人件費及び活動経費等特別交付税措置対象経費については、当該交付金対象外のため除外</p> <p>(参考) ※別紙「なみえプロモーション課研修ガイドンス」参照</p> <p>(1) 浪江町地域おこし協力隊「なみえプロモーション課」活動内容 当町で抱える下記課題について「なみえプロモーション課」というチームで解決活動を実施する。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS 等を活用した情報発信 ・浪江町の自然を活かしたアクティビティを作る ・浪江町の新銘菓の開発 ・商店街のにぎわい作り ・浪江町の暮らしが見える環境作り <p>(2) サポート体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし企業人制度活用による Softbank 社員派遣 <p>※地域おこし企業人制度活用による人件費等は特別交付税措置対象のため当該交付金申請対象外</p> <p><令和4年度以降> 継続して実施予定。</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>移住者を積極的に受け入れることで居住人口が増加し、賑わいのある安全・安心な町内生活環境の創出につながることで、帰還検討者にとっても帰りやすい町となり帰還促進効果も期待できる。</p>	
関連する事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住情報発信事業 ・移住・定住相談窓口体制整備事業 ・移住検討者お試し宿泊事業 ・移住・定住促進結婚支援事業 ・移住相談・チャレンジ拠点整備事業 ・地域サポーター事業 	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	地域サポーター事業	事業番号	7-49-7
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	900(千円)		全体事業費	900(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>当町は、6年間の全町避難を経て、平成29年3月31日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能の本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和3年3月末時点の町内居住人口は1,628人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約21,000人に比べ1割に満たない状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>移住希望者及び移住者が、浪江町での新たな生活イメージを把握するためや、移住後地域に馴染めない等の不安解消を図るため、浪江町をよく知る町内居住者からなる地域サポーターを設置し、移住希望者及び移住者と町内居住者が直接対話し相談できる体制整備を実施する。</p>					
〈本事業の位置づけ〉					
○浪江町復興計画【第三次】(令和3年3月策定)					
第5章 絆の維持と持続可能なまちづくり					
施策2 移住・定住の推進					
〈目指す姿と取組〉					
◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。					
◆大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を増加させる仕組みづくりを推進します。					
〈施策の展開〉					
(1)移住・定住の促進					
ア 町への帰還支援					
イ 空き家対策の推進					
ウ 移住促進の情報発信・入口支援					
エ 移住者の定住促進支援					
○浪江町総合戦略(第2期)(令和2年3月策定)					
基本目標2 交流・関係人口の拡大、定住の促進					
施策2 移住・定住を促進する仕組みづくり					
◆施策2-1:移住・定住等施策の推進					
・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。					
・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。					
◆施策2-2:交流機会の創出					
・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。					
・NPOや各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を					

当面の事業概要

<令和3年度>

1 地域サポーターの募集

浪江町ホームページや広報誌活用による募集を実施

2 地域サポーターによる移住希望者及び移住者サポート活動

(1)活動内容

- ・移住定住相談窓口にて受付けた移住希望者の相談内容に応じて適任の地域サポーターを紹介し、直接対話の場を設けて相談対応を実施する。
- ・町が開催する移住者交流会等イベントに参加し、相談対応、町の郷土文化・風土・風習等の伝承を行う。
- ・地域おこし協力隊員と月1~2回程度の交流会を開催し、課題解決に向けたサポートを始め、実際に浪江町に暮らしてみてもの悩み等の相談対応を行う。

(2)構成員

浪江町内居住者

JC（青年会議所）、商工会、町内事業者、自治会、行政区、当町職員等による構成を想定

(3)報償費 900千円

月額5,000円 月2回×9か月×10人を想定（職員は対象外）

<令和4年度>

継続して実施予定。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を積極的に受け入れることで居住人口が増加し、賑わいのある安全・安心な町内生活環境の創出につながることで、帰還検討者にとっても帰りやすい町となり帰還促進効果も期待できる。

関連する事業の概要

- ・移住・定住情報発信事業
- ・移住・定住相談窓口体制整備事業
- ・移住検討者お試し宿泊事業
- ・移住・定住促進結婚支援事業
- ・移住相談・チャレンジ拠点整備事業
- ・課題解決型地域活動支援事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--